

基本 計画

〈テーマ〉

五つの泉水いずみわき出す

愛せるまち



第1章 基本計画の位置づけ

第1節 計画の趣旨

この基本計画は、基本構想に基づき、その将来像や5つの基本政策を実現するため、本市における現状と課題をとらえ、計画期間中に取り組むべき施策の方向性を明らかにしています。

また、財政推計に基づき計画期間を3年とする実施計画を別に策定し、計画の実効性を確保します。

第2節 計画の期間

後期基本計画の期間は、平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成28年度（2016年度）を目標年度とする5年間とします。



第3節 計画の構成

この基本計画は、本市のめざす5つの基本政策をまとめた「五つの泉水^{いずみ}」編と、市民協働と信頼による自立したまちづくりを進め、基本構想・基本計画を実現するための「計画の推進」編で構成しています。各施策の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

施策のめざす基本的な方向性を示しています。

(2) 現状と課題

施策を取り組んでいく上で、社会・経済的な背景などの視点から、本市の置かれている現状と課題や問題点を示しています。

(3) 施策指標

市民と行政による協働のまちづくりを進めるためには、市民と行政が「共通の目標」を持つことが必要です。そこで、後期基本計画では、5年後の最終年度となる平成28年度の目標値を施策ごとに数値化し、目標の共有化を図っています。

目標を数値化することにより、計画の適切な進行管理と評価を行うことができるとともに、市民が担うことが期待される役割も明らかにされ、協働によるまちづくりを進めることができます。

なお、数値設定にあたっては、できるだけ市民にとってわかりやすいもの、施策ごとに成果がわかるもの、継続的にデータを収集できるものなどの視点で選定しました。目標数値の設定は、指標値の過去の推移や他の都市の状況などを勘案して設定しています。

(4) 今後の取り組み

施策の着実な成果をめざすための具体的な取り組みの内容を示しています。

(5) 市民等との役割分担（「五つの泉水^{いずみ}」編のみ）

施策を進めるにあたり市民等が担うことが期待される役割を示しています。

第2章 後期基本計画における財政計画

第1節 財政の状況

平成22年度の決算統計に基づき本市の財政指標を分析しました。

(1) 経常収支比率[※]

財政の弾力性を示す経常収支比率は、一般の市においては75～80%程度が妥当とされています。本市は87.5%と、県内20市の比較で8位となっており、財政硬直化の改善が必要です。

(2) 基金残高

市の蓄えを示す人口1人あたりの基金残高は55,667円で、県内市では下位になっており、計画的な基金造成が必要です。

(3) 地方債[※]残高及び実質公債費比率[※]

市の借金を示す人口1人あたりの地方債残高は415,374円で、県内市では少ないほうから4位です。その一方、18%を超えないことが望ましいとされている実質公債費比率は17.6%で、市の予算における公債費の負担は大きい状況が続いています。

(4) 財政力指数[※]及び税徴収率

自主財源の割合を示す財政力指数は、県内20市の比較で13位となっており、低い状況です。また、税の徴収率は現年度課税分が19位で、県内他市と比べると低水準であることから、収納率の向上が課題となっています。

《平成22年度決算統計に基づく財政指数》

項目	五泉市	県内20市での比較	
		順位	平均
経常収支比率	87.5%	8位	87.9%
基金残高 (人口1人あたり)	3,103,649千円 (55,667円)	16位	— (181,736円)
地方債残高 (人口1人あたり)	23,158,806千円 (415,374円)	4位 (少ないほうから)	— (533,683円)
実質公債費比率	17.6%	15位	15.8%
財政力指数	0.464	13位	0.518
税徴収率			
・現年課税分	96.9%	19位	98.1%
・滞納繰越を含む合計	86.0%	17位	91.1%

第2節 財政推計

後期基本計画に掲げた各施策を実施するため、今後5ヵ年の普通会計の歳出の総額を100,893百万円と推計しました。なお、この推計は、現時点での制度等に基づき推計したものであり、今後の経済動向や地方財政計画等により再調整します。

【歳入】

(単位：百万円、%)

区 分	年度		計画期間		
	過去5ヵ年の決算 (H19～H23年度)		(H24～H28年度)		
	決算額	構成比	推計額	構成比	対比
市税	26,070	25.0	24,500	24.2	94.0
地方交付税	33,102	31.8	34,549	34.1	104.4
国・県支出金	15,291	14.7	14,665	14.5	95.9
市債	11,677	11.2	12,311	12.1	105.4
その他	17,977	17.3	15,380	15.2	85.6
内地方譲与税	1,263	1.2	1,105	1.1	87.5
内地方消費税 交付金	2,445	2.4	2,490	2.5	101.8
内諸収入	7,372	7.1	7,150	7.1	97.0
内繰入金	940	0.9	300	0.3	31.9
合 計	104,117	100.0	101,405	100.0	97.4

【歳出】

(単位：百万円、%)

区 分	年度		計画期間		
	過去5ヵ年の決算 (H19～H23年度)		(H24～H28年度)		
	決算額	構成比	推計額	構成比	対比
人件費	22,352	21.9	19,625	19.5	87.8
扶助費	12,122	11.9	14,500	14.4	119.6
公債費	12,021	11.8	12,641	12.5	105.2
投資的経費	13,595	13.3	12,464	12.4	91.7
その他	42,220	41.3	41,663	41.3	98.7
内物件費	13,182	12.9	12,400	12.3	94.1
内繰出金	11,314	11.1	13,253	13.1	117.1
内補助費等	8,267	8.1	7,000	6.9	84.7
内積立金	1,855	1.8	300	0.3	16.2
合 計	102,310	100.0	100,893	100.0	98.6

(注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

(注) 過去5ヵ年の決算額のうちH23年度は見込額です。

(1) 歳入

基幹収入である市税については、不況の影響から個人住民税の伸びは期待できないことから、減少する見込みです。地方交付税は、合併支援措置による加算も引き続き計算できることから、概ね現行の水準で推移するものと思われます。ただし、加算は合併後10年間とされているため、平成28年度からは減少に転じる見込みです。

(2) 歳出

人件費については、より一層の削減に取り組むこととして推計し、扶助費については、少子・高齢化の進展により増加する見込みです。

公債費については、平成24年度以前に借り入れた分の償還予定額に、新たな市債に係る償還額を見込んで推計しています。

健全な財政運営を行うため、公債費の抑制に努めながら投資的経費を見込んでいます。

このように、引き続き厳しい財政状況が予測されますので、計画的な人員削減や行政評価^{*}による事務事業の見直しを進め、効率的な行政運営を行うとともに、産業の振興や市税の滞納対策の強化に取り組めます。

第3章 後期基本計画の施策体系

将来像

人と自然が織りなす

将来像を実現するためのテーマ

いずみ
五つの泉水わき出す

創造都市 五泉市

愛せるまち

基本政策

政策

施策

いきいき いずみの泉水

笑顔あふれ、
いきいきと
暮らしているまち

- 子どもたちが明るい未来を築けるまちづくり
- 一人ひとりが活躍できるまちづくり
- 教育環境の充実
- 生涯学習の充実
- 文化財の保護と活用の推進
- 図書館に親しむ環境整備の推進
- 芸術文化の推進
- 生涯学習の推進
- 障がい者の自立と社会参加への支援
- 高齢者の社会参加の推進

安心 いずみの泉水

信頼あふれ、
安心して
暮らしているまち

- 安心して暮らすためのまちづくり
- 健康で安心して暮らすためのまちづくり
- 安全な生活環境を育むためのまちづくり
- 非常時に十分な対応がとれるまちづくり
- 健康で安心して暮らすためのまちづくり
- 食育の推進
- 健康づくりの推進
- 援助を必要とする子どもと家庭の自立への支援
- 子育て支援の充実
- 保育サービスの充実
- 親子の健やかな発達への支援
- 雪害対策の推進
- 防災意識の高揚と防災施設整備の推進
- 信頼できる消防・救急・救助体制の推進
- 地球環境の保全
- 交通安全と防犯の推進
- 安全・安心な水の供給
- 社会保険制度の円滑な運営の推進
- 安全・安心な保健・医療体制の充実
- 高齢者福祉・介護保険の充実

ふれあい いずみの泉水

交流あふれ、
ふれあいに
暮らしているまち

- 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり
- 地域で支える福祉のまちづくり
- 多様な文化にふれあうまちづくり
- 国際化に向けた環境整備の推進
- 地域における福祉活動の充実
- 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進

活気 いずみの泉水

賑わいあふれ、
活気がある暮らし
をしているまち

- 活力ある商工業を育むまちづくり
- 魅力ある農林業を育むまちづくり
- 地域資源を活用したまちづくり
- 雇用環境の整備と充実
- 商業の活性化
- 工業の活性化
- 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進
- 森林資源の活用と保全
- 農地・農村の環境整備
- 安定した農業経営と担い手育成の支援
- 地域資源を活かした観光と都市交流

快適 いずみの泉水

潤いあふれ、
快適に
暮らしているまち

- 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり
- 快適な都市景観を利用できるまちづくり
- 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上
- こみの減量化とリサイクルの推進
- 緑豊かな憩いの場の整備
- 快適な居住環境の整備
- 公共交通機関の利用しやすい環境整備
- 安全で快適な道路整備

基本構想・ 基本計画の 実現のために

市民協働と信頼による自立したまち

- 市民と行政による協働のまちづくり
- 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり
- 市民との協働の推進
- 情報公開と説明責任の充実
- コミュニティ活動の支援の推進
- 男女共同参画社会の実現
- 人権と平和の尊重
- 人材育成の推進
- 組織・機構改革の推進
- 行政改革の推進
- 健全で持続可能な財政運営

第4章 「五つの泉水」 編



「五つの泉水」編の紙面構成

めざすまちの姿と、今後取り組んでいく方向性についてまとめられています。

施策の内容についてテーマごとに説明しています。

現状の把握と課題の整理を行っています。

いきいきの泉水 笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち

施策1 生きる力を育む教育の推進 主担当課 学校教育課

基本方針
未来を拓く子どもたちが、たくましく「生きる力」を身につけることのできるまちをめざします。
「生きる力」とは、自ら学び、自ら考え主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、自らを律しつづ、他人とともに協働し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性です。また、たくましく生きるためには、健康や体力も不可欠です。そこで、こうした資質や能力をバランスよく育む取り組みを推進します。
また、「特別支援教育」の充実や、いじめや不登校などに対応できる体制づくりを推進するとともに、子どもたちが犯罪や事故に遭わないための体制の強化を図ります。

現状と課題
学校での学習に加え、家庭教育における子どもたちの「生きる力」を育むための取り組みや、通学路などにおける安全確保が課題となっています。また、基礎学力を全学年平均まで引き上げるため、学校と保護者が一体となり子どもたちの学ぶ意欲を引き出すことが必要です。
● 学校だけでなく、また、登校しても教室で授業を受けることが難しい等の問題を抱えた子どもたちのために、「楽しく学ぶ」「楽しく遊ぶ」ことができない体制づくりが必要です。
● 貧乏の生活等の影響で、幼稚園の就園、小中学校の就学が困難な子どもや高校や大学などに進学したくてもできない子どもが増え、経済的な支援が必要とされています。
● 「話す」「聞く」「読解力」を確実に育成するなど、人間関係形成の能力の向上を図る教育が求められています。
● 国際社会の進展に伴い、子どもたちが外国人と接する機会が年々増えている中、お互いの文化や風習に対する理解を深める教育が求められています。
● 学校内や通学路上で、子どもたちを標的にした悪質な犯罪が増加しているため、これらを未然に防ぐための体制が必要です。

施策指標

指標名	H20	H21	H22	H25	指標の課室等
1学期以上基礎学習して いる児童・生徒の割合 (6年生)	小学校: 51.9% 中学校: 47.5%	小学校: 55.7% 中学校: 48.7%	-	65.0%	
不登校児童・生徒の割合	小学校: 2.7% 中学校: 28.6%	小学校: 4.4% 中学校: 33.7%	小学校: 5.2% 中学校: 27.2%	2.0% 1.0%	児童・生徒1,000人あたりの 不登校児童・生徒の割合
読解力20%以上の児童・生徒の割合	小学校: 8.9% 中学校: 9.4%	小学校: 9.0% 中学校: 9.3%	小学校: 8.6% 中学校: 9.3%	9.0%	

今後の取り組み

- 1 誰でも楽しく、いきいきと学ぶ教育の推進**
基本方針は各課の施策や取り組みを踏まえ、全ての学校でわかる授業、楽しい授業、学び意欲を引き出す授業を実施するとともに、子どもたちの個性や特性を活かす教育を推進します。
そのほか、個別指導の充実を図り、読解や論理力向上に努めるとともに、地域の歴史・伝統文化の学習や自然体験学習など、地域の特色を活かした特色ある教育を推進します。また、学習意欲の醸成と子どもたちの主体的な学習の意欲を高めるため、「早寝、早起きや規則正しい食事」などの正しい生活リズムを身につけることに加え、学校教育や家庭における食育の充実を図ります。
・学力向上支援事業
・食育推進事業
・総合学習支援事業
- 2 いじめや不登校の解消**
子どもたちが、楽しい学校生活を送るため、一人ひとりが抱えている問題を早期に解決できるよう、問題を抱える子どもたちに対する学校での個別対応を強化します。また、教育委員会が中心となり、関係機関と連携し機能を共有することで、体系的な支援体制の構築を図ります。
・特別支援教育推進事業
・フットボールセンター設置事業
・心の教室相談事業
- 3 学習環境の充実**
健康で楽しい学校生活を送れるよう、個別体制の充実や教育の推進を図るとともに、部外で運動・読書の習慣をつけ、学力向上を図ります。
また、一人ひとりの子どもたちの多様なニーズに応えるため、学校の状況に応じた教育施設を充実し、特別支援教育の充実を図ります。
・特別支援教育推進事業
・高学年読書推進事業
・学校保健事業
- 4 国際力の強化と国際理解教育の推進**
国際教育を中核に加え加学校教育の推進が重要となっていることから、国際力の中核である「話す力」「聞く力」「読解力」「書く力」の4つの能力を伸ばすこととを重点とした基礎学力の向上を図ります。
また、国際社会の一員として、これからの世界に活躍してほしいため、外国語指導員（ALT）を中心とした国際理解教育を推進するとともに、「コミュニケーション」能力の向上を図ります。
・読書指導等外国語年間授業事業
・学力向上形成事業
- 5 小中学校等への就学援助及び大学等への修学支援**
知識の習得と保護者負担の軽減を促進するため、補助を行うとともに、経済的な理由により進学が困難な児童・生徒や保護者に対して学習用品等の提供を行い、教育の機会均等を図ります。
また、経済上の理由により、高校や大学等に進学することが困難になっている生徒・学生の学習の機会を創出し、教育の機会均等を図り社会的な進路選択に資する有識者人材の育成を推進します。
・奨学金貸付事業
・奨励金、学習保護児童生徒奨励金事業
・知能情報事業
- 6 安全体制の確立**
災害時に迅速に対応できるための避難訓練や交通手段に遭わないための交通安全教育などを実施するとともに、学校と警察が連携し、学校内や通学路上における犯罪や事故を未然に防ぐための体制を構築します。
特に、通学路上における犯罪・事故防止対策として、通学路の安全点検と地域の自治体やボランティアによる巡回（パトロール等）による犯罪の防止を図ります。
・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
・巡回パトロール事業

市民等との役割分担

- 子どもたちが家庭で学習しようという環境をつくらすことが期待されます。
- 保護者の学校行事への積極的な参加が期待されます。
- 子どもたちの取り方、生き方を各町民が家庭で教養が期待されます。
- 子どもたちを育てる地域の体制づくりが期待されます。

めざすまちづくりの目安となる指標を掲げています。

施策を進めるにあたって、市民等が担うことが期待される役割をまとめています。